

一般社団法人 名北労働基準協会

創立70周年記念特集

— 当協会は令和3年10月22日に創立70周年を迎えました —



協会建物全景(平成12年竣工)

当協会は昭和26年10月22日に設立され、おかげさまで令和3年10月22日に創立70周年を迎えました。昭和55年に発行された当協会創立30年記念誌『三十年のあゆみ』には、名北労働基準協会設立までの経緯が記録されています。それによると、『昭和22年9月1日「労働基準法」が施行されたが、なかなか理解されにくかった。昭和26年5月、当時の高木佳雄北労働基準監督署

長より中部日本新聞社（現株中日新聞社）の唐木三代造労務部長に「労働基準法の普及徹底を図るため、民間の協力団体として『労働基準協会』を作りたいが協力してほしい」と話があつた。

そして昭和26年10月22日、当時名古屋市中区西川端町にあった中日会館に、日本陶器株（現株ノリタケカンパニーリミテド）、株大隈鐵工所（現オーケマ株）、豊和工業株の発起人代表3社をはじめ関係各社の代表・担当者200名が集まり、創立総会が開かれた

創立から70年を経て、その間に高齢者等雇用安定法、労働者派遣法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・労働法（現パートタイム・

有期雇用労働法）などの公布・改正があり、当協会は無料説明会の実施、無料労働相談の対応などにおいて、会員事業場のみならず幅広い企業に正しい法知識の普及を行つてまいりました。

また、平成16年からは愛知県下各労働基準協会において合同事業を開始し、県内15の労働基準協会が協力をして各種事業を行うことにより、幅広いサービスの提供を実現しました。

平成26年からは、「協会活動プロモーションDV D」の製作に始まり、「労使紛争解決手続の実演」「労働災害劇」「パワハラ劇」「特別加入解説DV D」等、労働劇と解説を組み合わせることで問題の本質を伝える手法をスタートし、現在においても好評いただいているます。

平成31年に開始した「パワラ等防止対策総合支援事業」では、関連組織社会保険労務士法人愛知労務管理コンサルティング内に「労働者労働総合相談センター」を設立し、パワハラ

等相談室の開設をはじめ、企業出張研修の実施、パワラ等防止対策総合サポート事業を行つています。

近年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、企業の社会活動も多大な影響を受けました。協会では直後に愛知県下の企業を対象に「新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業」を開始し、緊急無料セミナーの開催、特別相談室の開設、専門家総合サポート、テレワークセミナーなどを実施、また同事業の一環で「インターネット教育訓練」をスタートしました。

また今年度は「起業総合支援事業」を開始し、起業総合支援センターを設立しました。

今後とも当協会は、時代のニーズに合わせ活動の目的を果たすべく、一層の向上を図つてまいります。引き続き、みなさまのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一般社団法人 名北労働基準協会

創立70周年を迎えて

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 西村義明



支援、ご協力の賜物と、厚く御礼申し上げます。

当協会設立当初の目的は、施行間もない労働基準法並びに労災保険法の普及促進と定められ、労働基準行政と連携を図りながら普及促進のための事業を進めてまいりました。

私たち名北労働基準協会は1951年、昭和26年10月22日行政当局からの要請に応じ、産業安全協会と衛生管理者協会の合併と名古屋北労働基準監督署管内の法適用事業場約600社の会員をもつてスタートいたしました。

その後、昭和38年に社団法人、平成25年に一般社団法人となり、現在にいたります。そしてこのたび、おかげさまで創立70周年を迎えることができ、又会員数も400社となりました。これもひとえに行政当局、会員事業場をはじめとする皆さまのご

る時代の要請を先取した事業展開を行つてまいりました。
創立30周年を迎えた昭和55年、当時の赤塚邦夫専務理事は今後の協会のあり方として、「ひとつひとつの仕事に対しキメの細かさと誠意のこもった対応を行い、徹底したサービス精神を發揮していきたい」と創立記念誌に記しています。
現在に至つてもその精神は受け継がれ、すべての事業、サービスをもつて事業が健全に発展することを目的に広範囲な活動を行つております。

昨年と今年は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業を推進するのが難しい状況ではありましたが、行政当局のご支援も頂きながら愛知県下の全事業場を対象に「新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業」を立ち上げ、DVDやインターネットを活用した教育・講習も実施してきているところであります。

今後も当協会は労働環境の変化と時代の要請を先取した事業を展開し、協会の目的を果たすべく一層の向上を図つてまいります。

行政当局、会員事業場をはじめとする皆さまには、今後ともご支援、ご協力を賜りたくお願い申し上げ、創立70周年の挨拶といたします。

いずれも労務管理、産業安全、労働衛生、労災補償などを中心とする関係分野における

創立70周年を祝して

愛知労働局長 伊藤正史



貴協会におかれましては、このような新しい時代にあつて、これまで蓄積された経験とノウハウを活かし、地域の労働環境の改善と産業経済の発展に引き続き貢献されることを期待し、当行政としても貴協会との一層の連携を図つて参りたいと存じます。

に感謝を申し上げます。

この度、一般社団法人名北労働基準協会が節目となる創立70周年を迎えられますことをお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、全国随一の会員数を誇り、経験豊富な専門スタッフを擁し、さまざまな労務管理セミナーや説明会の開催、ホワイエ企業の推進、労働劇を通じた周知啓発など、多彩かつユニークな事業を開催され、会員企業の皆様方をはじめ県内企業の労働環境の改善と企業経営の発展に貢献してこられました。

また、貴会発行の機関誌『Meihoku』においては、豊富な執筆陣による読み応えのある記事を毎回掲載され、労働基準行政関連を中心とした関係労働法令や施策

貴協会におかれましては、このような新しい時代にあつて、これまで蓄積された経験とノウハウを活かし、地域の労働環境の改善と産業経済の発展に引き続き貢献されることを期待し、当行政としても貴協会との一層の連携を図つて参りたいと存じます。結びに、一般社団法人名北労働基準協会の一層のご発展と、会員企業の皆様方のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

愛知労働局
動画(YouTube)
チャンネル開設しました

愛知労働局YouTube運用方針に基づき、労働行政に関する情報や愛知労働局が取り組む施策などについてYouTubeを利用し、随時発信していきます。
URL:https://www.youtube.com/channel/UCUx_6dFd2SHPapcwD2Q

愛知労働局
愛知労働局の最新施策情報は
愛知労働局公式Facebookから
ご確認いただけます

Facebook はこちらから
<https://ja-jp.facebook.com/aichi.roudoukyoku/>

▼愛知労働局HPからもアクセスいただけます
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/home.html>



創立70周年を祝して

名古屋北労働基準監督署長 柳澤隆文



方のご尽力に対しても、深く敬意を表する次第でございます。

一般社団法人名北労働基準協会が創立70周年を迎えられましたことを心からお祝い申し上げます。

貴協会におかれましては、創立以来長年にわたり労働基準法、労働者災害補償保険法や労働安全衛生法など労働関係法令等の周知啓発にお取り組みいただき、心から感謝を申し上げます。特に、法改正や雇用経済情勢の変化に対して、迅速に、協会報への記事掲載や講習会の開催等各種の事業を通じて、この地域の事業場における労働条件の向上、職場環境の改善に貢献していくことにつきまして、重ねて御礼申し上げます。また、これらの活動を支えられた歴代の役員をはじめ会員、事務局の皆様

労働基準行政としましては、我が国において、少子高齢化により労働力人口が減少に向かう中で、各企業における多様で柔軟な働き方が実現され、人材の確保に資するよう、長時間労働の是正をはじめ働き方改革関連法の遵守、定着に向けた対策を最重要課題として積極的に取り組んでまいります。また、労働者が安心・安全・健康に働く職場づくりのために、引き続き労働災害防止の対策を幅広く展開するとともに、労災保険制度の適切な運営を図つてまいります。

貴協会におかれましては、創意工夫により構築された情報発信力を一層發揮して、企業が直面する労働問題へのサポートをしていただくなど各事業場におけるより良い職場環境づくりにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。行政としても、貴協会との連携をこれまで以上に図りながら、諸施策を推進してまいる所存でございます。最後になりますが、一般社団法人名北労

働基準協会の益々のご発展と会員各位のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

名古屋北労働基準監督署
庁舎のご案内

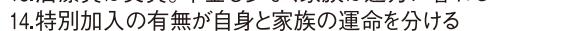
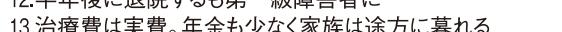
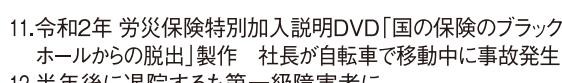
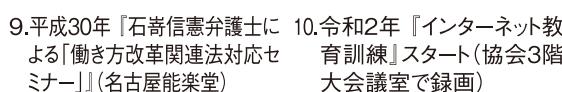
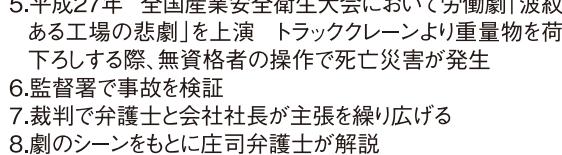
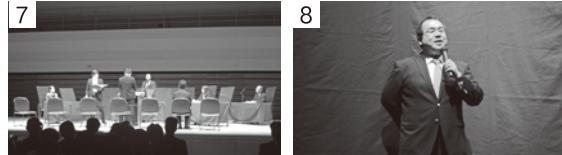
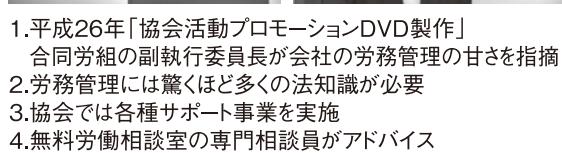


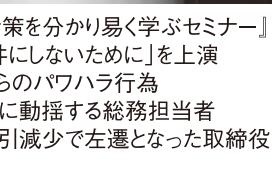
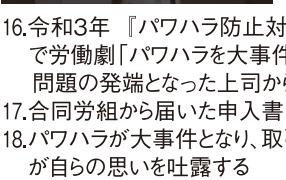
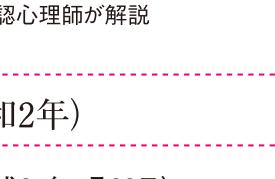
名古屋北労働基準監督署の ダイヤルインご案内

監督係(方面)
安全衛生課
労災課
(052) 961-8654
(052) 961-8655

歴史

- 昭和26年 設立総会開催(於・中日会館)
 27年 名北労働基準協会報第1号発刊
 37年 協会創立10周年記念式典挙行(於・愛知文化講堂)
 38年 「社団法人」格となる
 43年 労災保険代行業務、労働大臣認可の「労災保険事務組合」となる
 45年 協会創立20周年記念式典挙行(於・名古屋市公会堂)
 46年 30名未満事業場の健康診断費用助成を開始
 47年 労災保険事務組合等 保険一元化で「労働保険事務組合」となる
 51年 労働保険事務組合、労働大臣賞受賞
 52年 名北労働基準協会、労働衛生週間で労働大臣団体賞受賞
 54年 北区清水1丁目19番に会館(旧館)完成
 55年 協会創立30周年記念式典挙行(於・名古屋観光ホテル)
 平成2年 協会創立40周年記念式典挙行(於・ホテルナゴヤキャッスル)
 4年 「協会機関誌」1000号となり記念特集
 8年 社会保険労務士受験対策講座開始
 12年 協会創立50周年記念式典挙行(於・名古屋観光ホテル)
 北区清水1丁目13番に現会館完成
 16年 愛知県下各労働基準協会合同事業を開始
 18年 「建設自営業者組合」設立
 「リスクアセスメント普及・導入推進事業」実施
 24年 「無料職業紹介」開始
 25年 一般社団法人 名北労働基準協会となる
 26年 協会活動プロモーションDVD製作(写真1～4)
 27年 「運送自営業者組合」設立
 関連組織「社会保険労務士法人 愛知労務管理コンサルティング」と「ホワイト企業推進社会保険労務士協議会」設立
 全国産業安全衛生大会において労働劇「波紋ある工場の悲劇」を上演(写真5～8)
 「マイナンバー制度対応支援事業」開始
 28年 労働災害防止、パワハラ防止労働劇のDVD2本製作 発売
 「建設業社会保険加入対策支援事業」開始
 29年 「働き方改革関連法総合対応事業」開始
 「全業種にわたる労働災害防止再推進運動」開始



30年	「働き方改革関連法総合対応事業」の一環で『石嵩信憲弁護士による「働き方改革関連法対応セミナー』開催(写真9)	
31年 令和元年	「パワハラ等防止対策総合支援事業」開始	
2年	「新型コロナウイルス労務・安全衛生管理対策総合支援事業」開始 同事業の一環で『インターネット教育訓練』スタート(写真10) 「パワハラ等防止対策総合支援事業」 の一環として社会保険労務士法人愛知 労務管理コンサルティング内に「勤労者 労働総合相談センター」設立 労災保険特別加入説明DVD「国との保 険のブラックホールからの脱出」製作(写 真11~14)	 
3年	「起業総合支援事業」開始 同事業の一環で『起業総合支援センタ ー』設立(写真15) 「芸能自営業者組合」設立 「パワハラ等防止対策総合支援事業」 の一環で『パワハラ防止対策を分かり易 く学ぶセミナー』を開催し、労働劇「パワハ ラを大事件にしないために」を上演(写真 16~19)	    

- 15.令和3年『起業総合支援
センター』設立式典(ホテ
ルメルパルク名古屋)
- 16.令和3年『パワハラ防止対策を分かり易く学ぶセミナー』
で労働劇「パワハラを大事件にしないために」を上演
問題の発端となった上司からのパワハラ行為
- 17.合同労組から届いた申入書に動搖する総務担当者
- 18.パワハラが大事件となり、取引減少で左遷となった取締役
が自らの思いを吐露する
- 19.劇中の行為をもとに新美公認心理師が解説

歴代会長・副会長 (平成14年～令和2年)

◇第52回定時総会改選 (平成14年4月23日)

会長 小笠原 日出男 (株UFJ銀行取締役会長)
副会長 大島 宏彦 (株中日新聞社取締役会長)
副会長 天野 源博 (天野エンザイム株取締役会長)

◇第54回定時総会改選 (平成16年4月22日)

会長 岡田 邦彦 (株松坂屋取締役社長)
副会長 白井 文吾 (株中日新聞社取締役会長)
副会長 天野 源博 (天野エンザイム株取締役会長)

◇第56回定時総会改選 (平成18年4月26日)

会長 岡田 邦彦 (株松坂屋取締役社長)
副会長 白井 文吾 (株中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)

◇第58回定時総会改選 (平成20年4月25日)

会長 岡田 邦彦 (株松坂屋取締役会長)
副会長 白井 文吾 (株中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)

◇第60回定時総会改選 (平成22年4月27日)

会長 岡田 邦彦 (J.フロントリテイリング株
取締役相談役)
副会長 白井 文吾 (株中日新聞社取締役会長)
副会長 石原 金三 (石原総合法律事務所弁護士)
副会長 石田 幹夫 ((社)名北労働基準協会副会長)

◇第62回定時総会改選 (平成24年4月26日)

会長 石原 金三 (石原総合法律事務所会長)
副会長 白井 文吾 (株中日新聞社取締役会長)

◇第2回定時総会改選 (平成26年4月25日)

会長 白井 文吾 (株中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン株代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (東海ゴム工業株代表取締役社長)
副会長 池戸 宏光 ((一社)名北労働基準協会副会長)

◇第4回定時総会改選 (平成28年4月26日)

会長 白井 文吾 (株中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン株代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (住友理工株代表取締役会長兼CEO)

◇第6回定時総会改選 (平成30年4月24日)

会長 白井 文吾 (株中日新聞社代表取締役会長)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン株代表取締役社長)
副会長 西村 義明 (住友理工株代表取締役会長)
副会長 石田 幹夫 ((一社)名北労働基準協会副会長)

◇第8回定時総会改選 (令和2年8月4日)

会長 西村 義明 (住友理工特別顧問)
副会長 盛田 淳夫 (敷島製パン株代表取締役社長)
副会長 石田 幹夫 ((一社)名北労働基準協会副会長)